

受付	個人質問	第号
	令和 年 月 日	時 分

一般質問＜個人＞発言通告書

令和6年11月20日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 伊藤真規子

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	<p>令和7年度からの小中学校給食費の改定について</p> <p>先日、令和7年度から、小中学校の給食費にかかる実質的な保護者負担を70円増額することが発表された。保護者への文書の中では、給食費の値上げが必要な事情が説明されており、令和4年度以降の主な食材の価格上昇比率のほか、金額としては全体で約44%の上昇があったことが記載されている。</p> <p>(1) 小中学校の給食費は、平成25年度に値上げされたのが最後である。より安価な食材を選択するなどの献立の調整はいつから行っているのか。</p> <p>(2) 保護者の反応はどのようなか。</p> <p>(3) 給食費について、令和8年度以降はどのような方針か。</p>	
2	<p>地域共生ステーション等公共施設における弁当等の食品販売について</p> <p>人間が健康に暮らすには、適切な食事をする必要があるが、食事を確保するにはさまざまなハードルがある。食事代を持ち、購入場所までの移動手段と体力を持ち、食べようとする気力がないと食事をするに至らない。</p> <p>例えば、地域共生ステーションではときどき、ボランティア団体による子ども食堂に類するイベントなどが催されているが、かかる負担を考えると、当然ながら常時開催は難し</p>	

	<p>い。もし、地域共生ステーションで弁当等の食品販売があれば、長期休業中に給食がなくて困る小中学生や、乳幼児連れで移動や調理が難しい保護者、独居の高齢者の食の問題解決だけでなく、地域共生ステーションを訪れやすくなる効果もあるのではないか。本市の見解を伺う。</p>	
--	---	--